

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

[施策7] 競争力ある農林水産業の実現

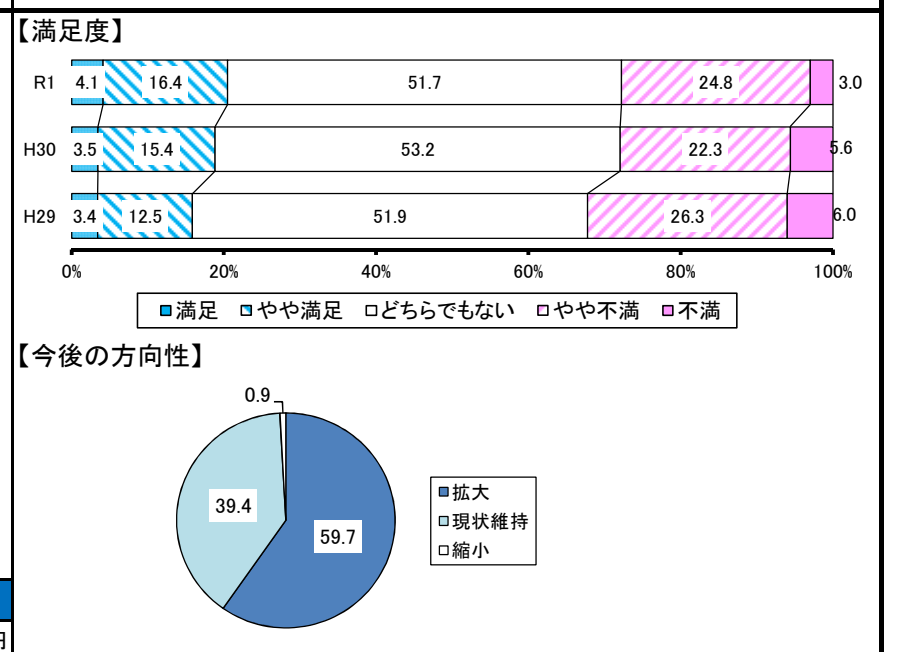
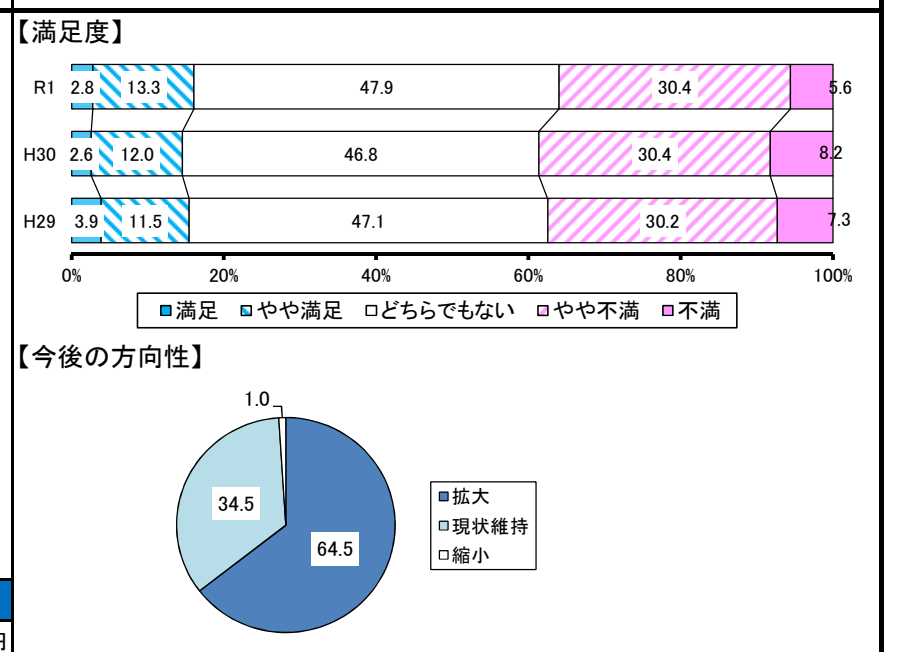
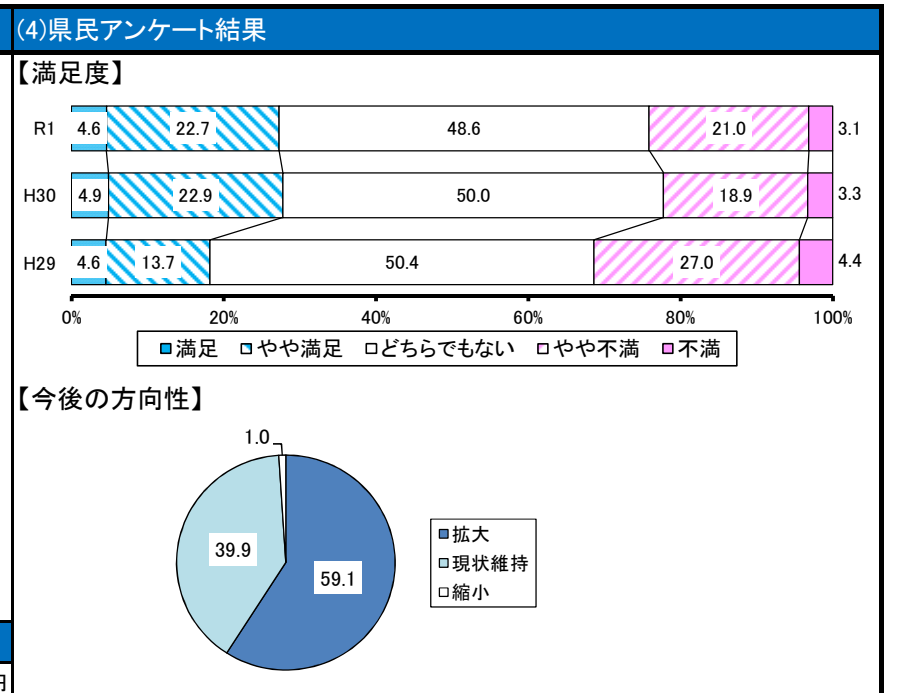
(1)現状と課題	(2)概要
<p>熊本地震により農地をはじめ多くの農林水産業関係施設等が被災したほか、山腹崩壊などにより農林水産業全般に甚大な被害がありました。また、人口減少による担い手の不足や、TPPなど国際情勢の変化等による農林水産業への影響が懸念されています。</p>	<p>本県の基幹産業である農林水産業について、被災農家の経営再建を進めるとともに、農地の大区画化や農地集積など将来の農家の生産性向上につながる生産基盤の整備、企業等の多様な担い手の確保・育成や、品質・商品力向上、安定した生産量の確保、コスト削減等の取組みや、「熊本広域農場構想」の展開、収益性の高い次世代型農業の推進などを通じて、農業生産力を回復させ、競争力の更なる強化を図ります。</p> <p>また、農林水産物等の付加価値向上や認知度向上、多様な流通ルートの構築による熊本ブランドの定着に向けた取組みや地産地消を推進するとともに、中山間地域における農のしごとづくりを進めます。</p> <p>さらに、豊富な森林資源を活かし、意欲ある担い手への森林集約化、低コスト化等により森林経営の強化を図るとともに、安定した木材サプライチェーンの構築に向けた流通体制等の整備や、CLT等の新技術を活用した更なる木造化・木質化を推進し、県産木材の需要拡大を創出します。</p> <p>併せて、漁場環境の改善、水産基盤の整備及び6次産業化の推進などにより、水産資源の回復と水産業経営の強化に取り組めます。</p>

★重要業績評価指標 (KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値
i	被災した農地・農業用施設の災害復旧事業の進捗率	—	7.0 <7.0%>	29.6 <29.6%>	61.0 <61.0%>	100 [%]
	分析	被災した農地及び農業用施設の復旧箇所4,937件のうち、4,028件に着手し、3,014件の工事を完了した。				
ii	認定農業者や地域営農組織等へ集積する農地面積	2,933 (H27)	4,543 <43.3%>	6,512 <62.0%>	8,488 <80.8%>	10,500 [ha/5年]
	分析	地域集落にて座談会を継続して実施し、新たな法人の設立や各種事業の活用等により、ほぼ目標水準を維持した。 [H30実績値:1,976ha/年]				
i	新規就業者数 ((新規就農者+雇用就農者)+新規林業就業者+新規漁業就業者)	634 (H27)	575 <87.1%>	575 <87.1%>	601 <91.1%>	660 [人/年]
	分析	就農相談から定着までのトータルな支援等により、新規就農者・雇用就農者はH29年度を上回る502名となった。新規林業就業者数は、H29年度を下回る61名となったが、新規漁業就業者数は、熊本県漁業就業支援協議会と連携した定着支援等によりH29年度を上回る38名となった。				
i	被災した畜舎・農舎等の災害復旧事業の進捗率	—	32.5 <32.5%>	85.5 <85.5%>	100.0 達成	100 [%]
	分析	被災した畜舎・農舎等の復旧箇所9,946件全ての工事を完了し、前倒しで目標を達成した。				
ii	主要な農産物(水稻、大豆、野菜、果樹)における10aあたりの収量	1,270 (H26)	1,285 <95.9%>	1,298 <96.9%>	【集計中】 R2年2月確定予定	1,340 [kg/10a]
	分析	《H29実績値の分析》 春先から日照時間が長く推移し、生育が安定していたため、水稻、大豆、果樹においてH28年よりも収量が増加した。				
iii	次世代型ハウスの導入面積	44 (H27)	68 <40.0%>	82 <48.2%>	89 <52.4%>	170 [ha]
	分析	会議等を通じた環境制御技術の普及啓発や指導員育成、国庫事業を活用した環境制御機器の導入支援等を行った結果、次世代型ハウスの導入面積が増加した。				

(3)施策体系					
H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	15	16,033,175千円	1	15	30,355,486千円

(3)施策体系					
H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	16	605,755千円	1	17	1,523,092千円

(3)施策体系					
H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	24	13,842,255千円	1	20	8,146,175千円



施策7-1-1

施策7-1-2

施策7-1-3

【施策7】競争力ある農林水産業の実現

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策7-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地や農業用施設4,754件(団体営分)の復旧工事のうち、3,845件着手し、2,923件完了。南阿蘇村乙ヶ瀬地区で工事に着手するなど農地復旧と併せた大区画化・集積を図る創造的復興を推進。また、認定農業者等に1,976haの農地を集積 大切畑ダムの早期復旧に向け「大切畑ダム復興事務所」を設置し、仮排水トンネル工事等に着手。農地や農業用施設183件(県営分)の復旧工事全てに着手し、91件完了。また、農業水利施設143件について、長寿命化等の観点から定期点検を実施 農地海岸堤防を12地区、農地の湛水被害を防止する排水機場を10地区整備。また、低コスト耐候性ハウス37.1haや各種生産施設・機械等の導入を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 農地の創造的復興に必要な予算確保と、工事入札の不調・不落への対応が必要。また、農地集積に関する制度周知の強化が必要 断層を考慮した大切畑ダムの堤体位置の上流側への移動に伴い、新旧堤体間約3haの土地の有効利用方針が未定。農業水利施設の管理者である土地改良区の体制強化が必要 農地防災施設の整備やハウスの強化に取り組むとともに、果樹共済など加入率が低い分野の農業共済等の保険制度への加入促進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 入札制度の工夫やその周知等により復旧工事を実施。併せて、個別訪問等による制度周知や、地域での話し合いを通じた合意形成を進め、担い手への農地集積、計画的な生産基盤整備を推進 大切畑ダム堤体工事はR1年度中に契約し、R5年度完了に向け工事を推進。新旧堤体間の土地利用について、創造的復興の視点で西原村等と協議。また、農業水利施設を計画的に復旧するとともに、施設の点検と併せ、計画的な更新整備や土地改良区の技術者育成など総合的対策を推進 農地防災施設の計画的な整備や、費用対効果を十分見極めながら低コスト耐候性ハウス等の導入を支援。また、農業共済等の保険制度の加入率の向上促進により、災害対応力を強化
<p>施策7-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農支援センター等の就農相談等により502人が新たに就農。また、県認定研修機関での技術習得等、就農後の定着を図る取組みを支援。さらに、農業高校で先進農家研修や卒業生等と意見交換を行うなどの就農意識向上を促進 遊休化ハウスの活用に向けたハウスバンクの取組みにより、6.9haのハウスが担い手に集積。また、畜産業のリーダーとなる人材の確保・育成に向け、就農準備研修施設における専門家の雇用を支援 くまもと農業経営相談所を設置し、認定農業者等経営相談を希望する重点指導農業者を決定し、専門家を中心とした支援チームを派遣して経営改善を支援 企業等の農業参入や6次産業化を推進するためセミナー等を開催し農業参入への取組みを支援。山鹿市では、農業に参入した企業がワイナリーやレストランをオープンし、6次産業化が進展。また、JA鹿本に対し農業経営に必要なトラクター等の導入を支援 林業担い手の確保・育成を図るため林業大学校を設置(H31年4月)するとともに、熊本県林業従事者育成基金等と連携した林業事業者の就労環境改善のための巡回指導や防護衣の購入支援等を実施。熊本県漁業就業支援協議会と連携し、新規漁業就業者6名の定着を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の確保のため、就農開始時の初期投資の負担軽減が必要。また、定着促進に向け、県認定研修機関の指導技術の向上や平準化が必要 畜産業の就農環境向上に向けて、各地域に支援体制を構築するため、農業団体や市町村と連携し、就農準備研修認定牧場の未整備地域への拡充が必要 相談件数が増加し、経営課題も多様化しているため、専門的で高度な相談対応が必要 農業参入を希望する企業や参入後間もない企業への営農、販路に関する支援や多様化するニーズへの相談対応が必要 林業は、雇用条件改善や技術者育成等による生産性向上が必要。漁業は、高額な初期投資や漁獲・養殖技術の習得に時間を要することから、就業後の経営が不安定 	<ul style="list-style-type: none"> 農業用ハウスを中心とした就農初期投資の支援を実施。また、県認定研修機関に対し、研修専用ハウス整備の支援や指導技術向上のための研修を実施し、新規就農者の定着を促進 農業団体及び市町村と連携し、就農支援体制の構築に向けた取組みの強化やハウスバンク運営の継続により就農環境の向上を推進 くまもと農業経営相談所のコーディネーターに中小企業診断士を1人増員し、専門的かつスピード感のある経営相談対応を実施 営農講座による個別課題解決に向けた支援の実施や販路を有する企業等との連携を推進。また、農業関連展示会への出展等により情報を収集し、営農参入企業のマッチングを支援 新たに開講した林業大学校で技術者を養成するとともに就業環境改善を継続するとともに、漁船・漁具購入や漁獲・養殖技術習得の支援等を行い、林業や水産業の担い手を確保・育成
<p>施策7-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農再開を目指す被災農家の99.7%が営農を再開。また、用排水路等整備(L=19km)、ほ場整備(44ha)、耐候性ハウス導入(37.1ha)等を実施するほか、水田での畑作物の導入を可能とする排水機場(受益面積612.6ha)の整備更新が完了 収益性の高い土地利用型農業を目指し、11経営体の高性能機械の導入を支援し、生産効率化体制を整備 セミナー開催やくまもと農業経営相談所による支援により、地域営農組織の法人化を促進し、9法人が設立。また、4箇所の広域農場でICTを活用した農地・機械・労働力等を最適化する総合営農管理システムの効果的活用を支援 水稲新品種「くまさんの輝き」の作付面積を3倍に拡大し、販売会やCM放送等を実施するなど生産・販売促進を強化。県開発の収益性の高いイチゴ「ゆうべに」の作付推進とブランド確立に取り組み、栽培面積は71.4haから80.8haに拡大。また、トマトを中心に導入されている環境制御装置の品目拡大を推進 園芸農業に関して、モデル産地(JA熊本市、JA菊池、JA鹿本)を選定し、地域内で労働力を確保する産地間マッチングの検討を実施。また、JA八代でトヨタ自動車から講師を招き、作業の効率化に取組み、約10%の労働力を削減 被災畜産農家について、3つの畜産クラスター協議会(9取組主体)を支援し、畜舎整備や家畜導入等の災害復旧事業が完了。また、被災畜産農家を含む県内畜産農家を対象とした、繁殖雌牛550頭、乳用牛220頭の導入に必要な基金を造成 家畜伝染病の防疫演習等を実施し、危機管理体制を強化。また、岐阜県・愛知県等での豚コレラ発生に対し、緊急防疫対策会議を開催し、本県での防疫体制を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 生産施設や機器等の支援施策の活用の促進や、計画的な事業実施が必要 収益性向上に向けた営農組織の生産体制はまだ脆弱であり、高齢化などで生産現場が疲弊しているため、取組みの加速化が必要 小規模法人の経営力強化等が必要。また、低コスト生産体制整備のため、機械の大型化体系への移行とともに、広域農場のコスト削減の取組みや経営理念等を県下全域に波及させることが必要 「ゆうべに」の栽培技術の高位平準化が必要。また、ICT活用により安定した生産が可能となる環境制御装置の他品目への適応にはマニュアルの整備が必要 地域内では労働力の産地間マッチングが困難であることが判明。また、産地実態調査や有効求人倍率の状況から、現状では生産現場の要望への対応が困難 畜産農家が飼養管理に集中し生産性を向上するために、飼料作物収穫作業軽減が必要。また、競争力強化を図るため、生産基盤の拡大等が必要 家畜伝染病発生時の初動防疫に関し、地域内防疫演習の実施内容等に地域間格差があるため、家畜防疫体制の高位平準化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し生産基盤を計画的に整備し、安定した生産量を確保するとともに、農業施設の長寿命化等の対策を継続 営農組織の生産体制強化や省力・低コスト生産体制整備を支援。また、ブロックローテーションや農場の大規模化を推進し、収益性の高い土地利用型農業を確立 既存の地域営農組織の法人化を進めるとともに、くまもと農業経営相談所を活用して経営力強化を支援。また、広域農場では総合営農管理システムの効果的活用を支援し、経営理念等を県下全域に広める取組を推進 マニュアル徹底等により「ゆうべに」の栽培技術を高め、ブランド力を向上。環境制御装置の他品目への適応や技術指導員育成を推進し、スマート農業など高収益性の次世代型農業を展開 求人広告企業と連携した新たな日本人労働力の掘り起しや作業の効率化等に加え、外国人材の受入・育成の体制を整備を進めるなど、産地力の維持・強化を推進 競争力強化を図るため、家畜の導入支援等による生産基盤強化や、飼料作物収穫作業の請負組織(コントラクター)の育成を推進。また、作業軽減のために自動草刈機の実証実験を実施するなどスマート農業を推進 家畜伝染病の発生を防止するとともに、防疫演習内容等を充実させ、発生時の防疫作業に関する組織間の連携を強化

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

[施策7] 競争力ある農林水産業の実現

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系	(4)県民アンケート結果													
施策7-④	i 被災した共同利用施設の災害復旧事業の進捗率	—	90.0 <90.0%>	99.0 <99.0%>	100.0 達成	100 [%]	サプライチェーンの強化と県産農林水産物等の認知度向上 【担当部局：商工観光労働部・農林水産部・土木部・教育庁】	【満足度】 【今後の方向性】 													
	ii 6次産業化推進に向けた総合化事業計画認定数	77 (H27)	81 <81.0%>	84 <84.0%>	84 <84.0%>	100 [件]			<table border="1"> <tr> <th>H30</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>R1</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>5,260,610千円</td> <td></td> <td>28</td> <td>4,848,294千円</td> </tr> </table>	H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額		27	5,260,610千円		28	4,848,294千円
	H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額															
		27	5,260,610千円		28	4,848,294千円															
iii くまもと県南フードバレー推進協議会の会員数	646 (H27)	775 <86.1%>	833 <92.6%>	878 <97.6%>	900 [会員]	<table border="1"> <tr> <th>H30</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>R1</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>11</td> <td>2,263,503千円</td> <td></td> <td>15</td> <td>9,929,560千円</td> </tr> </table>	H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額		11	2,263,503千円		15	9,929,560千円			
H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額																
	11	2,263,503千円		15	9,929,560千円																
iv 農林水産物の輸出額	43 (H27)	48.6 <95.3%>	53.9 達成	60.0 達成	51 [億円]	【満足度】 【今後の方向性】 															
施策7-⑤	i 中山間地域の地域営農組織法人の雇用者数	136 (H26)	153 <90.0%>	167 <98.2%>	215 達成		170 [人]	中山間地域における農のしごとづくり 【担当部局：農林水産部】													
	ii 中山間地域の農業参入企業の雇用者数	341 (H27)	370 <77.1%>	409 <85.2%>	415 <86.5%>		480 [人]														
	iii 中山間地域の認定農業者数	4,545 (H27)	4,548 <92.8%>	4,529 <92.4%>	【集計中】 R1年10月確定予定	4,900 [経営体]															
		分析 <<H29実績値の分析>> 認定農業者制度や支援策の周知等の推進活動により、新たに26経営体が認定されたものの、高齢化等により45経営体が減少したため、全体として減少した。																			

【施策7】競争力ある農林水産業の実現

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策7-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災したカントリーエレベーター、選果場等の共同利用施設103施設にて、再編・整備や品目の汎用化、集約化に伴う機能向上も含め、復旧を支援し、全施設で復旧が完了 トマト等一部の農産物において、地域を越えた広域選果体制を構築 効率的な輸送体制を構築するため、熊本県農協青果物輸送改善協議会と連携し、貨物船や中継基地を活用した新たな輸送体系の試験を実施 6次産業化による農林水産物の付加価値の向上に向け、九州・山口が連携し、都市圏での展示商談会への出展や独自の商談会を開催するとともに、高度な衛生環境を整備するための機械導入を13件支援 地域産社(株)KASSE JAPANによる新商品開発(5種16品目)や地元JAと食関連企業との連携による新商品開発等を支援。また、県南地域の事業者等が行う一次加工施設整備等を支援 トップセールスや料理人の全国組織を対象としたPRの実施等により、「くまもとの赤」の認知度はH29年度から3.9ポイント上昇の33.7%。大都市圏の量販店等と連携し、熊本フェアを25回実施 国の支援窓口と連携した、地理的表示保護制度の相談会を開催。「くまもとかあ牛」「菊池水田ごぼう」が新規登録されたほか、4産品で登録申請中 県内5地域で旬の出荷情報を踏まえた年間モデル献立を作成・配付するとともに、地場産品を使用したふりかけの開発支援など学校給食での県産食材利用を促進。また、県内ホテル等と連携し地産地消フェアを開催。 県産畳表を全国の展示会で紹介・PRするとともに、産地の状況やいぐさの機能性等について周知。また、県営住宅の維持補修に県産畳表を使用 県内大手ホテル4社において、ロビー、レストラン、客室等での県産花きの装飾及び産地等を表示するとともに、各ホテルで会議会を開く主催者へ生花の利用促進を実施 県産酒の震災で失われた販路の回復や新たな販路開拓のため、大都市圏におけるフェア等への出展、パンフレットの多言語化等の取組みを支援。また、「くまもと県産酒で乾杯条例」を制定し愛飲運動を推進 海外バイヤーの招へいによる県産農林水産物の取引機会の拡大、海外の小売店でのプロモーションや飲食店での熊本フェア等による販路拡大に取り組むとともに、新規国候補のマレーシアへの販路開拓の可能性を探るため、温州ミカンのテスト輸送を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 初期の目的を達成 収穫の最繁忙期に災害が発生した場合に、広域的に選果機能を代替・利用することが困難 ドライバー不足や長時間労働改善等に対応した効率的で安定的な新たな輸送手段の構築が必要 農産加工グループの高齢化により、加工事業を廃止・縮小する傾向にあり、6次産業化に取り組む事業者の育成が必要 食関連企業の一次加工済み国産原料へのニーズが高まっているが、県南地域には対応できる施設・設備が不足。また、生産者に必要な情報やノウハウが不足 「くまもとの赤」等による県産品のPR強化と大都市圏での継続的な販路確保が必要 地理的表示登録の申請に取り組む生産者団体の掘り起こしとそのリストアップ、状況に応じた支援が必要 学校側のニーズに対する地場産品納入事業者の供給体制が不十分であり、調達側と供給側の双方の視点での支援が必要 県産畳表の県内公共施設への導入は進んでいるものの、一般住宅への導入には更なる促進が必要 県産花きの利用推進による消費拡大が必要 乾杯条例及び県産酒の更なる認知度向上と県内外での需要の増加が必要 香港・シンガポールでは、販売競争が激化。また、輸出国毎に検疫や残留農薬等の輸出条件が異なり、条件をクリアするための難易度、ハードルが不明確 	<ul style="list-style-type: none"> 復旧したカントリーエレベーター、選果場等を中心にした農産物集出荷体制の構築を支援 効率的に集出荷できる体制を確立するとともに、災害時の広域的な補充の仕組み構築を支援 トラックと貨物船との組み合わせや中継基地を利用した輸送手段の実証調査等を実施し、本県農産物等の安定的な輸送と物流コスト削減につながる体制を構築 JA中央会や6次産業化サポートセンターと連携し、新規に6次産業化に取り組む事業者を支援するとともに、都市圏での展示商談会への出展等を支援し販路を拡大 地域ブランド「RENGA」による地域知名度を向上させるとともに、県南地域の事業者等が行う一次加工施設の整備や、県南地域の産地の事業者と食関連企業のマッチング等を支援 「くまもとの赤」のプロモーション等による県産農林水産物の認知度向上と、継続的な売り場確保により販路拡大等を推進 引き続き、相談会等の開催により、地理的表示登録申請に向けた取組みを支援し、高い品質と評価を得ている県産品の地域ブランドイメージを更に向上 直売所等を核とした学校給食における地場産品の供給体制整備の実証事業を行い、その成果を他の直売所に展開。また、県民にメディア等を活用した情報発信や普及啓発を展開し地産地消を推進 県内外で県産畳表の紹介・PRや、産地の状況やいぐさの機能性等の周知、災害公営住宅や学校への使用促進等に取り組む、県産畳表の消費を拡大 県内大手ホテル4社での取組みを県内ホテル業界全体へ拡大。また、国際スポーツ大会開催に合わせた県産生花を活用したイベントを実施するなど県内花きの利用を推進 県産酒を取り扱う県内飲食店をまとめたHPを多言語で作成 海外バイヤー招へいやプロモーション等を引き続き実施。また、新規販路開拓に向け、検疫や残留農薬等の輸出条件の調査等を実施
<p>施策7-5</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域にて基盤整備を推進し、4地区で事業が完了したことにより、営農を開始。また、農業経営するJA鹿本に対してトラクター等の導入を支援 山鹿市において二ラ栽培に参入する企業に対して選別機械の導入を支援。企業参入セミナーや経営講座により中山間地域において企業等が農業参入。また、小ロット販売の拠点となる直売所等5施設に委託し、販路開拓に向けたサンプル提供や商談会等を実施 新たに設定した7地区のモデル地区において、モデル地区農業ビジョンの策定や、その実現に向けた基盤・施設整備、機械導入等を支援。また、米・麦・大豆、野菜、果樹、茶等の39事業主体に対して、高性能農業機械等導入を支援 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る取組み(44市町村、584組織、対象農用地面積69,916ha)を支援。中山間地域の農用地32,311haでの農業生産活動も支援 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域における基盤整備の計画達成に向けた進捗管理が必要。また、農業参入を検討していたJAかみましきは、地震の影響により、事業を休止 農業参入を希望する企業や参入後間もない企業に対し、営農や販路開拓の支援が必要。小ロット品目は、消費地でニーズがあるにもかかわらず、継続的な取引に繋がっていないため、供給体制の構築が必要 中山間地域の担い手の減少や産地規模が縮小していることから、高所得が見込める園芸品目や特色ある新規品目の生産安定が課題 制度の対象者要件が大幅に変更されたことに伴い、取組継続を断念する農業者が増加し、取組面積が減少。また、農業者の高齢化が進む中、中山間地域での農業生産活動を辞退する農業者が増加 	<ul style="list-style-type: none"> 平坦地域から中山間地域へ広域事業展開する農業法人を支援。また、農業経営するJAあしきたやJA鹿本については、土地利用型農業等新たな農業経営展開を支援。JAかみましきについては、農業参入実現に向け支援 営農講座など個別課題解決に向けた支援や販路を有する企業等との連携を促進。また、実需者ニーズに対応するため、県域の間屋機能を持つ直売所等を核とした供給体制の構築を支援 モデル地区の着実なビジョン実現による、多様な所得確保のための取組みを支援するとともに、新たなモデル地区の設定を推進。また、引き続き、中山間地域の産地づくりに必要な機械・施設整備を支援 国へ制度改善要望等を実施するとともに、多面的機能の維持・発揮を図る取組みの拡大に向け農業者等に周知を推進

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

[施策7] 競争力ある農林水産業の実現

★重要業績評価指標 (KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系	(4)県民アンケート結果		
⑥	i	震災に係る山地災害復旧事業の進捗率	—	4.3 <4.3%>	28.8 <28.8%>	71.2 <71.2%>	100 [%]	森林の再生と県産材の需要拡大による森林経営の強化 【担当部局：農林水産部・土木部・教育庁】	【満足度】 【今後の方向性】 	
	ii	素材生産量 (素材：製材用・合板用・木材チップ用に供される木材)	91.3 (H27)	108.0 <83.1%>	109.4 <84.2%>	119.6 <92.0%>	130 [万m³/年]			被災した漁港、海岸保全施設(公共土木施設県管理分)の災害復旧事業の進捗率 分析 県管理漁港はH29年10月に、市町管理漁港はH30年2月に工事が完了し、目標より早く全ての災害復旧事業が完了している。
⑦	i	被災した漁港、海岸保全施設(公共土木施設県管理分)の災害復旧事業の進捗率	—	0.0 <0.0%>	100.0 達成	100.0 達成	100 [%]	水産資源の回復と水産業経営の強化 【担当部局：農林水産部】	【満足度】 【今後の方向性】 	
	ii	アサリ、新たな養殖種等の漁業生産量	693 (H26)	906 <21.6%>	1,423 <33.9%>	1,100 <26.2%>	4,200 [t/年]			H 30 事業数 33 決算額 14,571,315千円 R 1 事業数 30 予算額 21,297,741千円
	iii	海面漁業生産量(アサリ除く)・海面養殖生産量(上記の養殖種を除く)	70,590 (H26)	76,038 <98.0%>	78,662 達成	66,900 <86.2%>	77,600 [t/年]			
ii	アサリ、新たな養殖種等の漁業生産量	分析	アサリの資源管理により資源は回復傾向にあるが、夏期の猛暑による漁業者の採り控え等により生産量は減少した。また、新たな養殖種であるマガキは、夏期の高水温による生育不良の影響があったが、海藻類とともに昨年と同水準であった。							
iii	海面漁業生産量(アサリ除く)・海面養殖生産量(上記の養殖種を除く)	分析	海面漁業生産量は昨年と同水準であったが、養殖ノリにおける冬期の低水温による成長不足や栄養塩不足による色落ち、養殖マガキにおけるH28年の魚病による稚魚減少等の影響により海面養殖生産量が減少した。							

[施策7] 競争力ある農林水産業の実現

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策7-⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧を要する治山事業箇所139箇所のうち、県産木材の利用の最大化に配慮した工種工法等を検討した上で120箇所の復旧工事に着手し、99箇所完了。被災した林道77箇所全ての復旧工事に着手し、68箇所完了 ・高性能林業機械の導入及び木材加工流通施設の整備等を支援。また、一貫作業による低コスト造林を108ha実施 ・きのこ等の特用林産物の整備への支援(12件)を通じ、特用林産物の生産体制の整備を推進 ・木材を一時的に集積する中間土場の運営を支援し木材流通を効率化。県産木材の新たな販路拡大のため、県外消費地に向けた展示会等を実施するとともに、中国をはじめとするアジア地域に加えアメリカも対象に輸出促進に向けた取組みを推進。木材輸出額は、対H29年度比18%増の23.9億円 ・木造住宅等の施行主に135棟分の県産木材を提供し、その良さを周知。地震に強い木造住宅である「くまもと型復興住宅」のモデル住宅を展示し117棟が成約。また、木造は地震に弱いといった誤ったイメージの払拭を図るため普及冊子を作成・配布 ・木造設計を担う建築士等への講習会等の開催や、木造設計アドバイザー制度を活用した設計等により公共施設等の木造化・木質化を推進。また、農業用加温機147台に木質ペレット燃料を供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内しゅん工に向け、工程管理など関係町への指導・支援が必要。また、木製構造物では恒久的な強度保持ができず、防災・減災の観点から使用が困難な復旧箇所もある ・施業の集約化と計画的な機械・施設の導入による木材の安定的な生産体制構築や伐採者と造林者の連携強化による造林の低コスト化が必要 ・きのこ等の特用林産物の安定的な生産体制が必要 ・復興需要の落ち着き等による住宅市場の縮小を見据えた販路開拓が必要。丸太(素材)中心の輸出から、より付加価値の高い製材品の輸出促進のため、県産製材品の使用方法等を提案できる人材の確保が必要 ・木材のイメージ回復の取組みを地域の住宅生産者グループ等が主体となって推進することが必要 ・木造公共建築物の整備を行うに当たり、県産材を活用した工法や設計等に関する人材の育成が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・治山事業はR1年度までに復旧完了予定。林業施設等は使用可能な限り木製構造物を優先的に使用するとともに、県産木材の利用に配慮した工種工法を採用 ・県内の9地域協議会と連携して確立する成功モデルを基に、意欲ある担い手への森林の集約化を促進。高性能林業機械の導入による木材を安定的に生産・供給できる体制整備や低コスト化を推進する一貫作業の支援等により、森林経営を強化 ・特用林産物の整備を支援し、消費者が求める品質・価格等に応じた特用林産物を安定的に生産・供給できる体制を構築 ・輸出の促進に向け、製材業者や設計者、現地施工可能な大工等による産地ネットワークを構築。また、県外消費地への販路開拓や県内木材関連業者を対象としたマーケティング講習等を支援 ・地域住宅生産者グループ等が自ら行う産地見学会等を支援。また、公共施設の復旧だけではなく、改修工事等においても県産材使用を推進 ・木造設計アドバイザー制度を活用し、建築物等の木造化・木質化を普及・啓発するとともに、木造設計技術者等を育成。また、木質ペレット燃料の安定的な生産・供給により木質バイオマスへの利用を推進
<p>施策7-⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白川河口域において、干潟漁場の環境改善に取り組むとともに、漂流物対策フェンスを追加設置。また、県全域で流木等の漂流物約250tを回収 ・干潟域の機能回復を図るため、覆砂を有明海で15.8ha、八代海で7.2ha実施。また、藻場造成のため、投石を天草地域で6.4ha実施 ・市町・漁業者等との共同で、マダイ、ヒラメ、クルマエビなど10魚種の種苗を放流し、水産資源の回復を促進 ・流通・生産の拠点化を推進している牛深漁港等3魚港において、防波堤整備や岸壁の耐震化等を実施 ・県産水産物について、香港やシンガポール等のアジア圏での販路拡大を支援。また、ノリ加工機械の設置や省燃費エンジンの周辺機器整備を支援 ・クマモト・オイスターの稚貝生産の量産化が確立され、生産者への稚貝配付数が安定。クロマグロの人工種苗の生産技術開発に取組み、体長5cm種苗の生残率が7%と目標の3%を達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨時期や台風による大雨により、今後も大量の土砂や流木等が海へ流入する恐れがあることから、引き続き対策が必要 ・覆砂や藻場造成を実施した漁場では、環境が改善しているものの、海域全体の改善を図るためには、引き続き干潟や藻場の再生が必要 ・漁場環境の変化等に応じた放流魚種の選定や放流尾数等の調整が必要。また、新魚種の生産・放流技術の開発が必要 ・漁港について、流通・生産の拠点化に向けた早期整備が必要 ・水産物の販路拡大のため、海外でのPR販売の継続が必要。海外でのノリの加工協業化について、県内では事例が少ないため理解促進が必要 ・クマモト・オイスターは、生産者へ配付する時点でのサイズが小さく、出荷規格サイズまで成長する貝が少ない。クロマグロは、養殖場での赤潮・低水温等の環境変化への対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協・漁業者等が取り組む流木等の対策を支援することにより、漁船等の航行時の事故やノリ養殖施設の破損等を未然に防止。また、河川から流入する土砂の対策を継続し、堆積を防止 ・引き続き、覆砂等による干潟の機能回復や自然石投入等による藻場の造成により、有明海・八代海等の漁場環境の改善を促進 ・種苗放流による水産資源の回復を図るとともに、魚価の高い新魚種の導入を検討 ・漁港の整備等を引き続き計画的に推進 ・引き続き、漁業者による県産水産物の販路拡大や6次産業化を支援するとともに、EUとのEPA締結を契機に新たな販路を開拓。ノリの加工協業化の勉強会により漁業者の理解を深め、漁業者や漁協等の経営力を強化 ・クマモト・オイスターは、稚貝の大型化を図るとともに、更なる養殖技術の向上に取り組む。クロマグロは、複数の海域における飼育試験を実施し、環境変化への対応策を検討